

各 所 属 長 様

一般財団法人

千葉県公立学校教職員互助会理事長

(公印省略)

令和9年度からの互助会事業の変更について（通知）

当互助会の運営につきましては、日頃より御協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、令和8年3月25日付け千公互第91号「一般財団法人千葉県公立学校教職員互助会規則の一部改正について（通知）」でお知らせしたとおり、令和9年度から『カフェテリアプラン』の導入に伴い、互助会事業が大きく変わります。

また、『電子申請システム（マイページ）』を導入し、会員自身がインターネットから給付申請できるようになります。（一部給付を除く。）

この度、『カフェテリアプラン』及び『電子申請システム（マイページ）』の内容について、別紙のとおりまとめましたので、所属内で周知くださるよう御協力をお願いします。

なお、今後も事業内容については随時、互助会ホームページのお知らせ「令和9年度から事業内容が大きく変わります！」に更新してまいりますので、今回の通知と併せて御確認ください。

【主な変更内容】

別紙1 令和9年度から互助会事業が大きく変わります！

別紙2 カフェテリアプランってなあに？／マイページでは何ができるの？

別紙3 長期会員慰労旅行助成はリフレッシュ助成に生まれ変わります！

【互助会ホームページ関連記事】

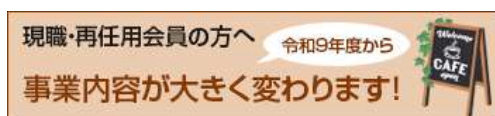
令和9年度から事業内容が大きく変わります！

URL https://chibagojo.or.jp/news/change_business.php

QR



※こちらのバナー画像が目印です。



【問合せ先】

一般財団法人 千葉県公立学校教職員互助会

TEL : 043-223-4119